

下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

太枠内に記入・押印願います。(認印可)

黒のボールペンで記入願います

現資格者	住所 庄内町余目字上梵天塚15
氏名 最上 太郎	固定電話 43-2255 日中連絡先 090-1234-5678
新資格者	住所 庄内町余目字上梵天塚15
フリガナ モガミ コウタロウ 氏名 最上 孝太郎	生年月日 1980年 7月 22日 性別 男 女
	固定電話 43-2255 日中連絡先 090-2345-6789

最上川土地改良区

理事長 田澤 伸一 殿

受付 処理 確認

太枠内修正あれば、二重取消線で修正、追加があれば加筆を願います。

### 1. 資格得喪の対象の土地(その1)

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積 ㎡	土地所有者		附記
							農家番号	氏名	
庄内	余目	朝丸	1	田	田	1,000	ZZ00100	最上 太郎	1
"	"	"	2	"	"	3,000	"	"	2
"	"	"	3	"	"	2,500	"	"	3
"	"	"	4	"	"	1,500	"	"	4
									5
									6
									7
									8
									9
計						4 筆	8,000 ㎡		

### 2. 資格得喪の原因

原因 : 耕作権の移転(経営移譲)

現資格者様の記入・押印が必ず必要です!

### 3. 賦課金納入誓約書

#### 誓約書 (土地所有者)

このたび、経営移譲するにあたり、新組合員が最上川土地改良区の賦課金等を滞納した場合、連帯してその責任を果たします。

住所 庄内町余目字上梵天塚15

氏名 最上 太郎

ご不明な点等ありましたら財務係までご連絡願います。(財務係TEL:0234-43-2256)